

令和5年12月26日
城陽市上下水道部

城陽市水道事業及び下水道事業におけるサウンディング調査の対話結果について

1. サウンディング調査実施の経緯

城陽市では、平成30年に策定した「水道事業ビジョン」を指針として水道事業を、また、令和3年に策定した「下水道事業ビジョン」を指針として下水道事業を実施しているところですが、いずれの事業においても人口減少などに伴う収益の減少や老朽化等による施設の更新費用の増大、また担い手となる職員の減少など、事業の維持継続にあたって多くの課題を抱えています。

そのような中、民間事業者による創意工夫や経験、ノウハウ等を活用して業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上並びに持続可能な上下水道事業に資するため、包括的民間委託等（以下「包括委託」という。）の導入を検討しているところです。

導入を検討するにあたり民間事業者から提案などを受けるためのサウンディング調査を実施したものです。

2. サウンディング調査実施の経過

- ・参加者募集開始 : 令和5年10月24日（火）
- ・参加申込期限 : 令和5年11月17日（金）正午まで
- ・対話・ヒアリングの実施 : 令和5年11月22日（水）～
令和5年12月4日（月）まで

3. 参加事業社数

本サウンディング調査において14事業者と対話を行いました。

4. 主な調査項目と対話の概要

(1) 包括委託の委託範囲について

- ・対象とする業務については、できるだけ多くの業務を対象とする発注を希望する意見と、得意分野に特化した発注を希望する意見がありました。
- ・国がウォーターPPPを推進していることもあることから、4条業務を含めることを希望する意見がありました。

(2) 包括委託の委託期間について

- ・安定雇用の面で委託期間は長いほど良いとの意見や、委託期間が長くなればなるほど想定していないリスクが生じるため、5年が適当との意見がありました。また、初めての包括委託はスモールスタート（委託期間2～3年）とするのが適当との意見もありました。

(3) 受注事業者の形態について

- ・JV組成、SPC設立等に関する考え方、実績、実例について情報提供がありました。

(4) 事業効果及びコスト削減について

- ・自社の保有する技術やノウハウを活かした削減等に関する意見がありました。（個々の提案については、民間ノウハウ保護の観点から公表を差し控えます。）

(5) モニタリングについて

- ・セルフモニタリングの実施についての意見がありました。
- ・モニタリング項目に関する意見がありました。

(6) リスク分担について

- ・リスク分担の明確化を求める意見がありました。
- ・インフレスライド条項の取り入れについての意見がありました。
- ・受託した場合の精算に関する諸意見がありました。

(7) 事業者選定方式（技術評価、評価項目、配点等）について

- ・価格面ではなく、技術評価に重点を置いた評価基準が望ましいとの意見がありました。

(8) 地元事業者との関係について

- ・業務の内容により地元事業者と元請業者で役割分担をすることになるとの意見がありました。
- ・漏水対応等緊急時は地元事業者の協力が不可欠であるとの意見がありました。

(9) その他

- ・広域化について、今後の展開についての意見がありました。
- ・要求水準書において、技術者の資格要件の緩和に関する意見がありました。
- ・3条工事と4条工事の線引きについての提案がありました。

5. 今後の予定

サウンディング調査によりいただきました各事業者の諸意見を参考に、事業化に向けて検討していきます。